

## 令和5年3月27日開催定例美祢市教育委員会会議録

**開催日時** 令和5年3月27日（月）午後2時から午後3時30分

**開催場所** 美祢市役所3階「委員会室」

### 出席委員

南 順子	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山本 亜由美	委員
山田 裕治	委員
松本 孝志	委員

5人

### 出席教育委員会事務局職員

八木下理香子	教育次長
西山 宏史	事務局長兼教育総務課長
渡辺 義征	〃 学校教育課長
千々松雅幸	〃 生涯学習スポーツ推進課長
神田 高宏	〃 文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長
藤本 儀昭	〃 学校教育課主幹
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長

7人

（午後2時）

### 開 会

**教育次長 八木下 理香子**

皆さんこんにちは。

ただ今より令和5年3月の定例教育委員会議を開催いたします。

これから進行は教育長お願いいたします。

### 教育長挨拶

**教育長 南 順子**

それでは改めまして皆さんこんにちは。

厚狭川沿いの桜が見事に開花をし、春を一層華やかに彩っております。

令和4年度も残り5日となりました。

卒業式、修了式と子供たちも進学、進級とそれぞれに門出の春を迎えています。

す。

華やぐ季節の花々のように明るく希望を持って、新しい世界へと羽ばたいてくれることを願っております。

さて、本日は大変御多用の中、今年度最後の3月定例教育委員会会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに2点ほど、おわびと訂正確認をさせていただきます。

1点目はお詫びでございます。

この度はたくさんの議案がございますのに、本日の会議の資料をお届けするのが大変遅くなりまして、誠に申し訳ございませんでした。

大変御迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りし、深くおわび申し上げます。

2点目は議案の採決の方法でございます。これまでは承認いただけますかと、言葉だけで確認をさせていただいておりましたが、美祢市教育委員会会議規則の第16条にありますように、議案の採決の方法は、挙手をしていただく方法をとらせていただきますので、御了承いただけたらと思います。

本会議からそのようにさせていただきます。

以上2点、お詫びと、これからの確認ということで、お時間をいただきましたがどうぞよろしく願いいたします。

## **署名委員の指名**

### **教育長 南 順子**

それでは署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては金子委員と山本委員にお願いをいたします。

## **<両名了承>**

## **前回会議録の承認**

続いて前回会議録の承認でございます。

3月の会議録承認は、松本委員と金子委員でございますので、御承認いただけますでしょうか。

## **<両名了承>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございます。

## 冒頭報告

### 教育長 南 順子

それでは早速行事関係の報告をさせていただきます。

令和5年度第1回3月美祢市議会定例会が2月28日から開会し、3月22日に閉会しました。

詳しい内容につきましては後ほど教育総務課から報告いたします。

3月1日に第66回コロナウイルス感染症対策本部会議があり、令和5年3月13日から、マスク着用は個人の判断が基本となったことを受けて、美祢市においても、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知すること。

ただ感染症予防拡大防止に向けた基本的な感染対策は重要であり、引き続き、3密の回避、人と人との距離の確保、手洗い、換気などの励行は今までどおりお願いしたいとのことでございました。

学校関係につきましては、4月1日以降、学校は教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とするとしています。

ただ既に終わった卒業式等につきましては、文科省より卒業式におけるマスクの取扱い等についてという基本的な方針が示され、児童生徒については、マスクを外すことを基本とするが、歌や呼びかけ等については、マスクの着用等、一定の感染症対策を講じて実施すること、来賓や保護者に対してはマスクの着用を求めること等の通知がございました。

中学校高等学校の卒業生はちょうど入学した当初からマスク着用で3年間を過ごしましたので、卒業式で初めて校長先生や担任の先生、または同級生の親を、じっくり見たという生徒もいたようでございます。

4月1日以降の新学期におけるマスク着用の考え方についての留意事項については改めて文科省からお知らせがあるとのことでございます。

マスク着用に当たっては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねるという考え方が周知され、ともすると、今まで学校では同じであることが当たり前のように受け止められていた考え方から、違って当たり前、多様な考え方を当たり前として受け入れる、また認め合える機会になればと考えております。

そのためにも、4月からの学校でのマスク着用について、また感染防止対策についての全教職員、全児童生徒、保護者への周知徹底が大変重要になると考えられます。

決していじめや偏見にならないよう、また感染拡大につながらないよう配慮することを各学校にも伝えていきたいと考えております。

3月11日、於福中学校の閉校式が行われ、76年の於福中学校の歴史と伝統に幕を閉じました。

素晴らしいお天気にも恵まれ、閉校記念行事も盛大に行われ最後には、参加者

が様々な思い出をスカイランタンに込めて大空に飛ばしました。

金子教育委員さんにも御出席をいただきましてありがとうございました。

3月22日に県のオンライン教育長会議があり、来年度の重要な施策や新規の施策について説明がございました。

詳しくは改めてまた文書等でお知らせいたしますが、ぜひ早めに教育委員さんにも伝えてほしいとのことでしたので、簡単にお伝えいたします。

1番目は、研修の履歴の件でございますが、各教員が受けてきた研修の履歴の記録の方法が変わり可視化されることで、各教員が管理職と対話をし、振り返りをする中で必要な学びを主体的に行い自身の資質向上や能力の開発に値するというものでございます。

2番目は社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進ということで、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるために、子供が地域の先生プロジェクトというものが実施されます。

学校が地域の人々を呼び込み人と人とのつながりを復活させ、広げ深めるというもので、子供たちの人に伝える、人に教えるという挑戦を学校家庭地域で支援していきます。

毎年7地区の学校がモデル校としてこの取組を学校運営協議会地域協育ネットと連携をしながら行い、動画にまとめて好事例として普及させるそうです。

もう一つは地域連携教育の再加速化に向けた、いろいろコロナ等で、なかなかうまくいっていなかったベースアップ研修の実施ということで、全教員と全学校運営協議会の委員の皆さんの参加による校内研修を、令和5年から7年にかけて全ての公立小・中学校で実施の予定でございます。

3番目は、児童生徒の体力向上に向けた取組ということで、全小中学校共通の取組として、次の三つが実施される予定です。

1つ目は、体力向上につながる準備運動柔軟性向上運動メニューというふうに言われておりますが、その実施。

2つ目は、家庭との連携によるお家で運動、3番目は、新体力テストの充実ということになっております。

次に、大きな4番目として、年2回のPDCAサイクルによる学力向上の取組、また、日本語指導支援事業の充実が図られるということでございます。

以上大変簡単で申し訳ございませんが、オンラインでの協議会がございましたのでお知らせをいたします。

3月23日の美東小・中学校の学校運営協議会の内容につきましては、後日改めて御報告させていただきたいと思っておりますので、本日は省かせていただきます。

以上大変簡単でございますが、今日、大変議題、議案等が多いので、行事関係については主なものだけ今申し上げました。

何か御質問等がありましたらよろしく願います。

**教育長 南 順子**

次に行かせていただいでよろしゅうございますでしょうか。

はい、それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

## 議題及び議事

### 教育長 南 順子

まず、議案第5号美祢市教育委員会行政組織規則及び美祢市教育委員会公印取扱い規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

教育総務課、西山課長。

### 教育総務課長 西山 宏史

はい、それでは議案第5号についての説明であります。

資料のほうは、1枚めくっていただきますと提案説明資料がございます。

その議案第5号のところ、見ていただきたいと思います。

今回のこの議案第5号、美祢市教育委員会行政組織規則及び美祢市教育委員会公印取扱い規則の一部改正について、抱き合わせで議案としております。

その背景にある事柄を説明資料に書いております。

令和6年2学期からの供用開始を目指して、令和5年において学校給食センターを建設する予定としています。

このことに伴い、建設工事等の調整、供用開始に向けた準備等を行うため、給食センター準備室を、教育委員会の教育総務課内に創設するための組織の見直しを行うこととなりましたので、それに伴う組織規則の一部を改正するものであります。

それとまた、令和2年度から3年間、文部科学省との人事交流がございましたが、この度それが終了するため組織規則及び公印取扱い規則内の教育次長という文言を事務局長に変更する改正も伴います。

さらに、背景といたしまして令和5年度から地域問題を解決するため、地域プロジェクトマネージャー制度を使いまして教育委員会事務局内に教育創生監を設置するように改正をするものであります。

この規則の施行年月日は令和5年4月1日とするものであります。それで議案の改正文そのものよりはですね、新旧対照表を見ていただいたほうが、御理解いただきやすいと思います。

資料のほう後半になりますが、ちょっと資料のところ、資料の中の1ページをちょっと御覧いただきたいと思います。

1ページでございます。

議案第5号、右肩に振ってある資料を御覧いただきたいと思います。

この新旧対照表、行政組織規則の新旧対照表におきましては、事務局次長というところをですね、事務局長に、事務局次長及び教育創生監という文言に改めるという内容でございます。

資料の2ページを御覧いただきたいと思います。右下のほうなんです、改

正案のところに給食センター準備室という欄をこしらえておりました、そこに給食センターに関するのと調理場の管理運営に関するのとという事務分掌を新たに位置づけ、今まで現行のほうは7号に調理場の管理運営に関するのとという位置づけがありましたけども、改正案ではこの7号を削除するというしつらえにしております。

で、右の3ページはですね、公印の取扱いの変更を規定する、教育次長という言葉、教育委員会局長の印ということに改めるということで、いずれも令和5年の4月1日からの施行ということを予定しております。

議案第5号の説明は以上でございます。

### **教育長 南 順子**

はい、では議案第5号について質疑などがあれば、承りたいと思います。

質疑がございましたら挙手のほうをお願いいたします。

はい、松本委員。

### **教育委員 松本 孝志**

はい、ひとつ教えてください。教育創生監という、役割ができるということなんですけれども、まず、そこに地域問題を解決するためというふうにありますけれども、具体的にはどのようなことをされる役割になるのでしょうか。教えていただけたらと思います。

### **教育長 南 順子**

はい、教育次長。八木下次長お願いします。

### **教育次長 八木下 理香子**

松本委員の御質問にお答えいたします。

地域問題を解決するという書き方があまりよくなかったと思うんですが、実際にはですね、mineto教育改革プロジェクト、今4つの柱で進めていますけども、それを基本的には統括していただく方、あわせて今、学校教育課が中心に進めている学びの転換などについて関わっていただけたら、あとは教育委員会の各課の業務にも、関わっていただくようなことを今イメージしています。

### **教育長 南 順子**

はい、よろしいでしょうか。

ほかに。御質問等があればお願いいたします。

はい、金子委員。

### **職務代理者 金子 明美**

はい、お願いします。改正案のところに事務局に事務局長、それから、必要

に応じて、事務局次長及び教育創生監というふうに書いてあるんですが、この度は教育次長さんがこの終了ということで終わったということで局長さんのほうについてということですよ。

で、ここにまた、事務局次長さんというのが出てるんですが、これからある、変わる可能性があるということの含みでしょうか。はい。

### **教育長 南 順子**

教育総務課のほうは倉増班長をお願いします。

### **教育総務班長 倉増 裕**

はい、金子委員の御質問にお答えいたします。

教育次長を、必要に応じ事務局に事務局長及び事務局次長をといるところが、改正案で、事務局に事務局長を、必要に応じ事務局に事務局次長及び教育創生監をといるふうになっていることに対して、金子委員のほうから、さらに事務局次長が入っているの、どうだろうかという事ですが、事務局次長のところは、改正前からある状態であり、下線が引張った状態であり、改正前も改正後も両方にある状態となっておりますので、影響しないという形でございます。

### **教育長 南 順子**

よろしいでしょうか。

説明よろしいですか。

いいですか。

ですが必要に応じ事務局に事務局次長及び教育創生監をといることとございますので、令和5年度は後ほど申しますけど事務局に事務局長と教育創生監ということになります。

必要に応じてということとその辺りがちょっと、配置によって変わってくる、人材配置によっては変わってくるということで、御了解いただいてよろしいでしょうか。

ほかに、御質問等がありましたらお願いいたします。

それでは、議案第5号の質疑は終了させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

では、お諮りいたします。

議案第5号美祢市教育委員会行政組織規則及び美祢市教育委員会公印取り扱い規則の一部を改正する規則について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

## <全委員挙手>

### 教育長 南 順子

はい、全員賛成ということで承認されました。

次に進ませていただきます。

それでは次は、議案第6号、美祢市子供読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について生涯学習スポーツ推進課、説明をお願いします。

千々松課長お願いします。

### 生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第6号、美祢市子供読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について説明をいたします。

資料は4ページになります。

令和2年度から3年間の文部科学省との人事交流が終了するため、子供読書活動推進計画策定委員会設置要綱内の教育次長を事務局長に変更する改正をするものであります。

なおこの告示の施行年月日は令和5年4月1日とするものであります。

説明は以上になります。

### 教育長 南 順子

はい。では、議案第6号について質疑などがあれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第6号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第6号、美祢市子供読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

## <全委員挙手>

### 教育長 南 順子

はい、全員賛成ということで承認されました。

次にいきます。

議案第7号、美祢市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について、教育総務課お願いいたします。

### 教育総務課長 西山 宏史



はい、議案第7号でございます。

美祢市教育委員会事務決裁規程等の一部改正についてでございます。

こちらにつきましても、議案の提案説明の資料を御覧いただきたいと思いません。

令和2年度から3年間、文部科学省から今、八木下次長に来ていただいていますけども、この人事交流が令和4年度いっぱい終了いたします。

そのためにですね、教育次長というポスト名を削ってですね事務局長に戻すという改正について、4つのルールについてですね一括の改正をお諮りする議案でございます。

4つのルールと申しますのが美祢市教育委員会事務決裁規程、それから美祢市立小・中学校事務共同実施組織に関する規程、美祢市立図書館図書選定委員会設置要綱及び美祢市栄光賞授与要綱の関係訓令についてというルールでございます。

こちらのほうも、資料のほうの新旧対照表を御覧いただきたいと思いません。

資料のほうは、後半の資料の中の5ページから始まっております。

御覧いただくと、教育次長という決裁者のところをですね事務局長に改める。

6ページにおきましては、教育次長という役職名を事務局長に改めるということで、同様に資料7ページにおける図書館図書選定委員会設置要綱新旧対照表、そして8ページの美祢市栄光賞授与要綱新旧対照表についても、同様の改正をするものです。

4つのルールについて同様の改正を一括で御提案するものです。

説明は以上です。

### **教育長 南 順子**

では議案第7号について質疑などがあれば承りたいと思いません。

御質問がありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第7号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第7号、美祢市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### **<全委員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第8号、美祢市立学校職員服務規程の一部改正について説明をお願いいたします。

はい、学校教育課渡辺課長お願いします。

### **学校教育課長 渡辺 義征**

議案第8号美祢市立学校職員服務規程の一部改正についてでございます。

議案書の5から8ページ、資料の9ページをお開きください。

地方公務員法第26条の3、職員の高齢者部分休業に関する条例及び職員の高齢者部分休業に関する規則の規定に基づき、高齢者部分休業の取得が可能となりました。

そのため、本服務規程様式の第5号、出勤簿になりますけれども、こちらのほうに、高齢者部分休業の欄を追加をするものでございます。

議案書の6ページ、ちょっと小さくて見にくいんですが6ページ7ページの下から2段目のところに、「高休」というふうに書いてございますが、この欄を設けるものになります。

説明は以上になります。

### **教育長 南 順子**

では、議案第8号について質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

特にないようですので、議案第8号の質疑は終了させていただきます。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第8号、美祢市立学校職員服務規程の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### **<全委員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

それでは次に、議案第9号、美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について説明をお願いいたします。

はい、生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

### **生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸**

議案第9号、美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例

施行規則の一部改正について説明をいたします。

資料のほうは、10ページ、11ページになります。

大変字が小さくなって申し訳ございません。

これは地域の自主的なコミュニティー活動の増加による利用拡大に伴い、現在使用されていない二部屋を会議室として使用できるよう、条例の一部を改正したことに伴い、申請書等に係る様式に使用場所として、会議室4、5を追加するものです。

なおこの規則の施行年月日は令和5年4月1日とするものです。

説明は以上になります。

### **教育長 南 順子**

では議案第9号について質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

では特にないようですので、議案第9号の質疑は終了させていただきますよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第9号、美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### **<全委員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

次に参りたいと思います。

議案第10号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。

生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

はい、千々松課長。

### **生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸**

議案第10号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について説明いたします。

資料は12、13ページになります。

於福中学校体育館及び於福中学校第2グラウンドにつきましてはこれまで学校施設として利用をされておりましたが、於福中学校が今年度末をもって閉校することにより、令和5年4月1日から体育施設、於福体育館、於福多目的広場として管理を行うための施設の追加、それに伴い於福中学校第2グラウン

ド夜間照明施設の名称を、於福多目的広場夜間照明施設へ改めるため、規則の一部改正をするものです。

また綾木テニス場につきましては、平成4年から多くの市民に利用されてきましたが、近年の利用は極めて少なく、ここ数年照明設備やネットの故障もあり、利用できる状況ではないため、令和5年3月31日をもって、綾木テニス場を廃止することに伴う規則の一部改正をするものであります。

説明は以上になります。

## **教育長 南 順子**

では、議案第10号について、質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

特にないようですので、議案第10号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第10号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

## **<全委員挙手>**

## **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございます全員賛成ということで承認されました。

それでは次に参りたいと思います。

議案第11号、令和5年度美祢市教育委員会事務局人事異動について、説明をお願いいたします。

教育総務課西山課長。

## **教育総務課長 西山 宏史**

議案第11号であります。

令和5年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動についてでございます。

本日、事前に、お送りしておりました資料の中の議案について、議案第11号、においては人事異動の内容は別添のとおりとしております。

その下に内示に書いてある異動を反映した結果ですね教育委員会内の各課においてはこういう人事配置になるという組織表も参考でおつけしておるといふ状況でございます。

それで内示書に基づいて概要と申しますか課長級以上の異動について御報告したいと思っております。

手書きで、この内示書の資料ページを下のほうに振っておりますが1ページから3ページまでが4月1日から、新たに教育委員会に異動で転入してくる職

員ということでございます。

それから4ページ5ページは、3月31日まで教育委員会で4月1日からですね教育委員会を転出する職員の名簿となっております。

最後、6ページが八木下次長、年度末3月30日発令ということになっておりますけれども、美祢市教育委員会はこの日をもって退職されるという情報となっております。

それで課長級以上の異動といたしましては、1ページ御覧になっていただきたいと思っております。

今私の横に座っております千々松、現生涯学習スポーツ推進課長が教育委員会の事務局局長となります。

それから、上下水道の事業局からはですね、岡崎輝義という職員がですね、教育委員会の教育総務課長となるというところ。

それから、生涯学習スポーツ推進課におきましては今、農林課におります、野村一守という職員がまいります。

一方、課長級以上で転出でございますが、これ、4ページでございます。

この度は私がですね、会計管理者ということで教育委員会の外にですね、出向くこととなります。

大ざっぱな動きはこのようになります。

それとですね、今、説明を漏らしておりましたけども、学校教育課長ですね、本日も同席しております渡辺課長がですね、4月から、大嶺中学校の校長ということで赴任されるということが決定をしております。

代替りの学校教育課長ですね、現在、大嶺中学校の校長の中島校長先生が学校教育課長として来られるということで、恐れ入りますこの内示書には含まれておりませんが、そういった異動の内容となっております。

以上です。

## 教育長 南 順子

次長の行き先は後で、藤本主幹も異動いたします。

はい、防府市立華城小学校のほうへ、異動いたします。

大坪指導主事が藤本主幹のポストにつくことになりました。

はい、以上でございます。

では、今、議案第11号について、説明がございましたが質疑などがあれば承りたいと思っております。

挙手をお願いいたします。

もう特にないようでございますので議案第11号につきましては、質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第11号、令和5年度美祢市教育委員会事務局人事異動につきまして、説

明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### <全委員挙手>

#### 教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

続いて、議案第12号に参りたいと思います。

美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊員の委嘱について説明をお願いいたします。

はい、生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

#### 生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第12号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について説明を申し上げます。

資料は15ページ、16ページになります。

本市では全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう地域人材を委員として委嘱した美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊を設置し、家庭教育に関する悩みを持つ保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する相談対応や、情報提供等の支援を行っております。

このたび現委員が、令和5年3月31日で任期を終えるため、新たに委員を委嘱する必要があります。

これらを受けて現委員の4名に委員を委嘱することで、今年度と同様に4名体制で家庭教育支援チームの活動をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上になります。

#### 教育長 南 順子

では議案第12号について、質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

特にないようですので、議案第12号の質疑は終了させていただきます。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第12号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### <全委員挙手>

## 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続いて、議案第13号、美祢市学校医、（内科医）でございますが、の委嘱について、説明をお願いいたします。

学校教育課渡辺課長。

## 学校教育課長 渡辺 義征

議案第13号美祢市学校医、内科医の委嘱についてでございます。

議案第14号、議案第15号、議案第16号、これらにつきましては関連がございますので、一括御審議をお願いしたいんですが教育長いかがでしょうか。

## 教育長 南 順子

委員の皆様よろしいでしょうか。

じゃ、一括ということで、説明等お願いいたします。

## 学校教育課長 渡辺 義征

はい、議案第13号につきましては議案書の16、17ページ、資料の17ページになります。議案第14号、眼科医の委嘱については、議案書の18ページ、19ページ、議案第15号、耳鼻科医の委嘱については、議案書の20ページ、21ページ、議案第16号、学校歯科医の委嘱については、議案書の22ページ、23ページになります。

議案第13号、美祢市学校医内科医の委嘱については、学校保健安全法第23条に基づき令和5年度、美祢市学校医内科医の委嘱の承認を求めるものでございます。

こちらにつきましては、

美祢医師会のほうに推薦をいたしていただきまして、その方々に委嘱をするような形になります。

議案第14号につきましては、山口大学大学院の医学系研究科眼科学のほうに依頼をしまして、推薦をいただいた方々になります。

第15号の耳鼻科医につきましては、こちらは、山口大学医学部大学院のほうの耳鼻咽喉科に関する学科のほうから御推薦をいただいた方々になります。

議案第16号につきましては、美祢市歯科医師会のほうをお願いをしまして推薦をいただいた方々になります。

いずれの学校につきましても、任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までというふうになります。

説明は以上になります。

## 教育長 南 順子

では、議案第13号、14号、15号、16号について、質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第13号、14号、15号、16号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第13号、美祢市学校医内科医の委嘱について、議案第14号、美祢市学校医眼科医の委嘱について、議案第15号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱について、議案第16号、美祢市学校歯科医の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

## <全委員挙手>

## 教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。それでは続いて議案第17号につきまして、審議に入りたいと思います。

議案第17号、美祢市学校薬剤師の委嘱について説明をお願いいたします。

はい、学校教育課渡辺課長。

## 学校教育課長 渡辺 義征

はい、議案第17号、美祢市学校薬剤師の委嘱についてでございます。

学校保健安全法第23条に基づきまして、令和5年度、美祢市学校薬剤師の委嘱の承認を求めるものでございます。

学校薬剤師会のほうに推薦をいただきました方々に委嘱をしたいと思っております。

議案書の24ページ、25ページに一覧の方が出ております。

任期につきましては令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

## 教育長 南 順子

はい、では議案第17号について質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。



特にないようですので、議案第17号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第17号、美祢市学校薬剤師の委嘱について説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### <全委員挙手>

#### 教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第18号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

はい、学校教育課渡辺課長。

#### 学校教育課長 渡辺 義征

議案第18号は、美祢市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。

議案書の26ページ、資料の19ページをお開きください。

美祢市教育支援委員会は、美祢市立小中学校に就学しようとする者及び在学する児童生徒のうち心身に障害があると思われるものの適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導をすることを目的として設置している委員でございます。

このたび任期満了に伴い、委員7名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるとでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとするものです。

また、今回の委員の委嘱につきましては、人事異動により所属が変わる可能性のある方以外の方ということにしております。

人事異動による所属が変わる可能性のある方々については、4月の教育委員会会議において、委嘱のほうを改めてお願いしたいと思っております。

説明は以上になります。

#### 教育長 南 順子

では、議案第18号について質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

それで特にないようですので、議案第18号の質疑は終了させていただきます。よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第18号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承

認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### <全委員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第19号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

#### 生涯学習スポーツ推進課 千々松 雅幸

議案第19号、美祢市地域学校協働活動推進委員の委嘱について説明をいたします。

資料は19ページ、20ページになります。

地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言あるいはその他の援助を行うことを目的として、美祢市地域学校協働活動推進設置要綱に基づき、推進員を設置したいというふうに思います。

このたび各地域協育ネットにおける学校長及び公民館長から推薦された64名は要綱要件の資格を満たしており推進員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお委員の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

#### 教育長 南 順子

では、議案第19号について質疑などがあれば承りたいと思います。

はい、金子委員。

#### 職務代理者 金子 明美

質問ではございませんが、この設置要綱の中には、3条の2項で推進員の数は、各学校にて必要な人数とするというふうに書いてありますので、これがどうこうということではございませんが、見てみますと、やはり中学校区、各中学校区で、かなり人数のばらつきがあるなというふうな感想を持ちました。

でも、これは、それぞれの学校が必要とする人数ということですので、問題はないかと思いますが、ばらつきがあるなという感想を持ったということです。

以上です。

**教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

そのことにつきまして、事務局のほうからあれば、千々松課長お願いいたします。

**生涯学習スポーツ推進課 千々松 雅幸**

金子委員の御意見にお答えしたいと思います。

地域学校協働活動推進員、中学校区での地域協育ネットに変わって、今度2年目になります。

ですので、なかなか地域の事情もこれまでの地域の事情があってなかなか均衡が取れたような形にはならないんですけども、学校長や公民館長には、人数のばらつきがありますので、今後考えていっていただきたいと協力のお願いとか、理解のお願いはしておりますし、引き続きまたそういったことを行っていきたいというふうに思っております。

以上になります。

**教育長 南 順子**

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかにお尋ね、または御意見等がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第19号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第19号美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**<全委員挙手>**

**教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続いて議案第20号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

**生涯学習スポーツ推進課 千々松 雅幸**

議案第20号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について説明を申し上げます。

資料は21ページになります。

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱についてであります。

公民館から選出された委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めるものであります。

なお、退職に伴う後任の任期は前任者の残任期間であります。

令和6年3月31日までとなります。

説明は以上になります。

## **教育長 南 順子**

では議案第20号について質疑などがあれば承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

特にないようですので、議案第20号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第20号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

## **<全委員挙手>**

## **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第21号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

## **生涯学習スポーツ推進課 千々松 雅幸**

議案第21号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について説明をいたします。

資料は22ページになります。

スポーツ推進委員は美祢市の社会体育推進を図るため、美祢市教育委員会の行う体育事業や各種団体が行う体育活動に協力し指導を行っており、令和5年2月1日現在、美祢市スポーツ推進委員設置規則により36名の委員に委嘱をしております。

このたび現スポーツ推進委員から、新たなスポーツ推進委員の推薦があった

ため、個別に依頼をしたところ、1名の方の承諾が得られたために、この方1名を委員として委嘱するものであります。

なお、委嘱期間は規則第3条の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

また令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期中で委嘱を受けた1名の委員から、一身上の都合により令和5年3月31日をもって辞任の申出があったため、当該委員を解嘱するものであります。

説明は以上になります。

### **教育長 南 順子**

では議案第21号について質疑などがあれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第21号の質疑は終了させていただきます。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第21号美祢市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### **<全委員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案第22号、美祢市博物館等施設特別専門員の任用について説明をお願いいたします。

はい、文化財保護課神田課長。

### **文化財保護課長 神田 高宏**

はい、議案第22号、美祢市博物館等施設特別専門員の任用について御説明いたします。

議案書の33ページ、資料の23ページになります。

美祢市立秋吉台各科学博物館等においては、専門的業務を遂行するため、必要に応じて特別専門員を置くこととしております。

この度、任期満了に伴い文化財保護課1名、秋吉台科学博物館1名、歴史民俗資料館1名、長登銅山文化交流館2名の計5名の特別専門員を任用したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

### **教育長 南 順子**

では、議案第22号について、質疑などがあれば承りたいと思います。  
では特にないようですので、議案第22号の質疑は終了させていただきます。  
よろしいでしょうか。  
お諮りいたします。  
議案第22号、美祢市博物館等施設特別専門員の任用について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。  
御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

### **<全委員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございます。  
全員賛成ということで承認されました。  
それでは、大変いろいろありがとうございます。  
御協力を感謝申し上げます。

### **協議報告等**

#### **教育長 南 順子**

6番目の協議報告に移りたいと思います。  
教育総務課からお願いいたします。

#### **教育総務課長 西山 宏史**

協議報告等の教育総務課でございます。

(1) 令和5年度、山口県市教育委員会協議会研修会の日程についてでございます。

こちらにつきましては、先日、各教育委員さんに、令和5年10月26日で設定してもよろしいでしょうかと電話で御照会をさせていただきました。

今のところですね、全委員さん大丈夫そうだということでございましたので、もし、10月26日の日程で本日御決定いただければ、幹事役であります山口県教育委員会さんにですね、直ちに、そのことを伝えたいなど思っておる状況でございます。

以上です。

10月26日、改めてお伺いしますけれども、もう大丈夫だよとおっしゃってくださっているんですけども、それで進めてよろしゅうございましょうか。

## 教育長 南 順子

県のほうではこの日はもう行事がないということはもう明らかで、その辺は大丈夫なんですね。

## 教育総務課長 西山 宏史

あらかじめ伝えております。

## 教育長 南 順子

2 転、3 転いたしましたけれども、令和 5 年度美祢市が引受けの市教育委員会協議会研修会の日程は一応、10月26日で決定ということで内容等については、以前からお示ししていますあたりで進めさせていただきますがまだ実践例については、また詳しく、次回でも協議をしていきたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

続けて教育総務課のほうお願いいたします。

## 教育総務課長 西山 宏史

ありがとうございます。

それでは（2）番でございます。

令和 5 年度第 1 回市議会定例会についての御報告であります。

3 月議会は 3 月の 22 日に最終の本会議が開催されました。

そこにおいて教育委員会から出しておりました補正予算、総額がマイナスの 6,014万8,000円。

そして新年度の予算 31億9,467万7,000円。

それらを盛り込んだ、補正予算、そして新年度当初予算、いずれも可決をされております。

それで新年度予算 31億9,467万7,000円っていうのは、例年よりも、大きな額の予算となっておりますが、これは給食センターの本体工事等ですね、12億3,096万3,000円というものが含まれておりますので、それらを込みで可決されておるという状況でございます。

予算的には、例年よりも、大きな額となっております。

続きまして教育委員会から提出した議案でございますが 3 つあります。

3 つございましたが全て可決しております。

先ほど施行規則のですね、議案としてお諮りしたものと関連するんですけども条例のほうでもですね、美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを提出しておりました。

こちら千々松課長が先ほど御説明いたしましたけれども、当会議室として使用する部屋を 3 室から 5 室に変更するものでございます。

そういった改正内容で、令和5年4月1日から施行するというごさいます。

次に美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正という議案においては、令和5年3月31日をもって閉校する於福中学校の体育館及び第2グラウンドを体育施設として、活用し合わせて同グラウンドを夜間照明施設の名称変更を行って、さらに、美祢市綾木テニス場を令和5年3月31日をもって廃止するための所要の改正を行うという条例案を提出し、可決をいただき、令和5年4月1日から施行するというものでございます。

3つ目の提案でございますが、美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは博物館法の一部改正によって、美祢市立秋吉台科学博物館の設置に関する条例の根拠法を、博物館法から地方自治法に改めるための所要の改正でございます。

これら3本の改正案全て、議決をいただいております。

続きまして市議会における一般質問の状況でございます。

本日御手元には一般質問順序表というタイトルのついた資料をお配りしております。

この中で教育委員会関係は3人の議員から御質問がありました。

まず、杉山議員でございます。

中学校部活動の地域移行に向けた取組の状況説明を求める質問と、無形文化財の伝承支援の取組の状況説明を求める質問がありました。

それから藤井議員からは、小・中学生への通学支援、公設塾minetoへの通塾支援等の現状を尋ねる質問。

小・中学生の通学支援について、小中学生の通学支援については距離を問わず、全面的に利用可能とすべきではないかとの御提案というか質問がありまして、今、答弁といたしましては、直ちに現行のルールを見直すのは困難で、ありますが、子供たちが安全安心に登下校ができるよう絶えず検証しながら通学支援の在り方について、今後も検討してまいりますと答弁しております。

それから三好議員からは、高校生会議の開催を求める質問、学校給食の無償化を求める質問、小・中学校の女子トイレに生理用品を常備してはどうかとの御質問がありました。

高校生会議は前向きに検討したい。

そして学校給食の無償化は、給食センター開設のタイミングで保護者負担の軽減策を検討したいとの答弁をしております。

女子トイレへの生理用品常備については、教育委員会からの強制ではなく、各学校に、各学校の判断に任せる運用としているといった答弁をしております。

以上ちょっと、すごく大ざっぱな説明で恐縮でございますが、3月の定例市議会についての状況でございます。

以上が状況でございます。



それから、次に、3月11日に行いました、美祢市立於福中学校閉校式の件でございます。

3月11日の土曜日に、金子教育委員さんにも御臨席をいただきまして、関係者一般の方合わせて約60名が御出席されたもと、午前10時から閉校式を行いました。

そして校旗が最後市長に返納された後、校歌の斉唱で式を閉じるという形でございます。

続いての午前11時からですね、小さな気球でありますスカイランタンをですね、皆さんで、さらに、話しまして、実行委員さんがですね御準備された豚汁やおにぎりが皆さんにふるまわれるという関連イベントもございました。

すみませんどんどん、次に参りたいと思います。

それから、令和5年度の教育長・教育委員の会議、研修についてというタイトル、でございますが、本日お配りしておる資料で4月26日の会議日程の資料、本日お配りしたところです。

こちらにつきましても事前にですね、教育委員さんの御都合を電話でお聞き取りしています。

予定どおり参加はいただけるという、御回答をいただいております。

続きまして、学校施設の安全点検でございます。

こちらも今日、資料をですね、お配りしておりますが、これ文科省のほうからですね、学校施設の安全点検をですね、今から正式な通知を発するので、点検のほうしておいてくださいという一種の事務連絡でございますがこういった通知がですね国から届いておるというところで、安全点検のほうですね、各小中学校の施設の安全点検についてはですね、準備を始めなければいけないというところで状況の御報告でございます。

教育総務の最後に書いております。地域プロジェクトマネージャーについては、八木下次長にちょっと説明をお願いしたいと思います。

## **教育次長 八木下 理香子**

すみません地域プロジェクトマネージャーについて私のほうから説明をさせていただきますと、先月御報告をした地域プロジェクトマネージャーですが、6名の方の御応募がありまして書類選考そして面接の結果、採用者1名を決定をいたしました。

予算も無事通りましたので、先ほど議案にもありました教育創生監という職名で任用したいというふうに考えております。

実際、着任される方は、宇野勇氣さんという男性です。

これは、今、連携をしている慶應義塾大学SFCの長谷部研究会の卒業生でもあります。

で、先ほど御質問をいただきましたけれどもmineto教育改革プロジェクトを中心に、教育委員会の業務に幅広く関わっていただけたらなというふうに考え

ているところです。

教育委員会議には、来月から出席をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

### 教育長 南 順子

それでは今教育総務課のほうから6点ほど説明がございましたが、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

じゃ、次、続きまして、学校教育課のほうの協議報告に移りたいと思います。

はい、渡辺課長お願いいたします。

### 学校教育課長 渡辺 義征

学校教育からは、大きく2点、報告事項がございます。

まず1点目につきましては、学校の様子でございます。

中学校のほうは3月9日、小学校が3月17日、18日に卒業式を行いまして、全学校のほう、無事、卒業式を終えることが出来ました。

子供たち、立派に巣立っていったところでございます。

公立高校の合格、学力検査につきましても発表がございましたので、中学生につきましては、新たにそれぞれの進路に向けて、今、歩みを進めているところでございます。

まだ若干名、進路未定の者もいますので引き続き教育委員会もバックアップをしながら、進路決定に向けて取り組んでもらえたらと思っているところでございます。

そのあと、3月24日、先週の金曜日になりますけれども、全学校のほうで修了式を行いまして、こちらのほうも無事終えたところでございます。

それから最後、1点御案内です。本日机上に配付させていただきました資料の中に、令和5年度美祿市教育委員会着任式についてという1枚物の文書が、ありますでしょうか。

4月に実施をしております教育委員会の着任式についての御案内でございます。

今年は曜日の関係で4月3日月曜日、13時30分から市民会館の大会議室のほうで行います。

今、第1会議室のほうを控室として準備しておりますので、教育委員の皆様におかれましては第1会議室のほうにまずお越しいただけたらと思います。

13時30分から会議が始まりますので直前に、大会議室のほう来ていただいても構いませんし、ちょっと早めに控室のほうに来ていただいても構いません。

お忙しいと思いますが、都合がつく方につきましては御出席のほう、よろしくお願いをいたします。

以上になります。

## 教育長 南 順子

それでは今の説明について御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続いて次に移らせていただきます。生涯学習スポーツ推進課はよろしゅうございますか。

はい、では文化財保護課、お願いいたします。

はい、神田課長。

## 文化財保護課長 神田 高宏

はい、文化財保護課からは、3点御報告させていただきます。

まず、一つ目ですが、山口大学アカデミックセンター活動報告会について御説明いたします。

3月16日、秋吉台科学科学博物館において、令和4年度山口大学アカデミックセンター報告会が開催されました。

当日は、山口大学の教授らによりまして、「秋吉台土壌の形成におよぼす風成塵人の影響」という発表や、「秋吉台と秋芳洞のリポートポテンシャル調査」などの4件の発表がございました。

これらの研究発表につきましては、秋吉台の学術的価値の向上に役立っていると考えております。

今後は、山口大学のほうで研究されるだけでなく、美祢市からのオーダーによる調査研究等も行っていきたいと考えております。

続きまして2番目、ディキノドン類化石調査事業、化石採集場調査報告現地説明会についてであります。

3月18日の土曜日、歴史民俗資料館、化石採集場におきまして、ディキノドン類化石調査事業、化石採集場調査報告現地説明会を開催いたしました。

午前、午後の2回に分けて開催し、それぞれ午前が11名、午後が9名の参加がありました。

今回の報告会は、今年度が平成30年度から化石採集場を閉鎖して行った5年間のディキノドン類緊急調査の最終年でありますので、調査結果を現地で報告いたしました。

成果といたしましては、ディキノドンに関する新たな発見はありませんでしたが、日本最古の立木、立ったまま化石になった木なんです、こちらが発見されまして、学会でも報告されているところでございます。

美祢市に眠っております約2億3000万年前の化石は美祢市の財産であり、今後は専門家の立会いのもとその価値を伝えながら化石採集体験を再開してい

きたいと考えております。

続きまして3番目、秋芳洞再生事業期間延長についてであります。

秋芳洞再生事業は秋芳洞内の照明による緑色や、白色の植生を除去及び抑制して、人為的影響を受ける以前の環境に近づけることを目的として実施しております。

当初の計画では、本事業は、今年度、令和4年度と来年度の令和5年度の2か年の事業で令和4年9月に秋芳洞内での試行作業をスタートいたしまして、令和5年9月頃までの約13か月間で、洞内のモニタリングを行う予定としておりましたが、令和4年の7月と9月に発生いたしました秋芳洞内の照明の故障によりまして、照明の条件が通常の照度ではなくなりまして、対策の効果を比較検討することが困難になりました。

照明の故障につきましては12月に復旧し、復旧以降は通常営業時の照明の状態と比較検討が可能となっております。

こういったことを受けまして令和5年1月に文化庁から、秋芳洞再生事業の期間の延長について「秋芳洞の再生事業の進捗が遅れていると聞いている。令和5年度で報告書をまとめるのが難しいようであれば令和6年度まで事業期間を延ばしてはどうか、鍾乳洞の照明植生対策は全国の観光鍾乳洞での課題であり1年間延ばしてでも全国の観光鍾乳洞管理者が参考にできる報告書をつくったほうがよいのではないか。」との御意見をいただいております。

再生事業評価委員会といたしましても「秋芳洞内の環境は1年間を通して一定ではなく1年間のデータが取れないのはよくない。

しっかりとモニタリングを行い現実的な手法を提案したい。

100%完全な対策手法というのは難しいがより確かな手法を検討するためには、期間延長が望ましいと考えている。」との御意見をいただいております。

文化庁の提案、そして期間を延長したほうが良い成果が得られるとの評価委員会の意見も踏まえまして、事業期間を1年延長することとしたところであります。

説明は以上となります。

## **教育長 南 順子**

今の説明に対して質問や御意見お気づき等がありましたらお願いいたします。

松本委員。

## **教育委員 松本 孝志**

教えてください。

秋芳洞の再生事業の具体的な内容というのは照明の光量とか、波長の種類と

かそういうのをみんな変えたりして今、やっているんですかね。

で、何らかの成果というものは、まだ何も出てない状況ですか。

### **教育長 南 順子**

じゃ、神田課長、お願いいたします。

### **文化財保護課長 神田 高宏**

今やっているのはですね、秋芳洞内に照明植生が繁茂している壁にですねこういった10センチのグリッドを設定いたしまして、このグリッドでは、光を当てないようにする、このグリッドでは、次亜塩素酸を試す、このグリッドでは、紫外線を当てる、そういったふうな試行を行っております。

波長を変えるというのはですね、委員会の中で、これは特にやる必要がないのではないかという御意見がありまして赤いフィルムをかけたり、青いフィルムをかけたりして波長を変えるっていうのは、実際にはやっております。

その代わりというのは変ですけど、グリッドにアルミホイールをかけて光が全く当たらない状態というのは作っているところもございます。

それにつきましてはですね、恐らくなんですけど、まだはぐって見てないんですが、効果はなかなか出ないんじゃないかという御意見をいただいております。

次亜塩素酸とか、過酸化水素水、こういったものについてはですね、若干やはり、効果は出ております。これは、試行前と試行後で大学の先生が植生を採取し調査されたりしておりますので、そういった結果は出ておるところです。

### **教育長 南 順子**

今、文化財保護課のほうからございました。

ほかに御質問等がありましたらお願いいたします。

はい、それでは次の世界ジオパーク推進課のほうに移りたいと思います。

神田課長お願いいたします。

### **世界ジオパーク推進課長 神田 高宏**

世界ジオパーク推進課からは、3点ご報告させていただきます。

先ず一つ目は萩ジオパークフェア2023への参加についてでございます。

3月18日、萩市の明倫学舎周辺におきまして、萩ジオパークフェアが開催されまして、Mine秋吉台ジオパークもブースを出展いたしております。

今年の萩ジオパークフェアは食をテーマに開催されておきまして、大地と食の関係を紹介したり、特産品の販売等もあり多くの人でにぎわっております。

Mine秋吉台ジオパークのブースでは美祢市特産のはだか麦を使ったシフォンケーキに美祢市産のイチゴを使ったソースをかけて販売するとともに何故、

美祢市でははだか麦が特産なのか、美祢市でのイチゴ生産のメリットなども紹介しております。

また、美祢市は石灰岩地帯でありますので、硬水と軟水による紅茶、緑茶の飲み比べ等も行っておりまして、大変好評であったと聞いております。

続きまして二つ目ですが、mini SLフェア×ヤマサチマルシェへの参加についてであります。

3月21日の春分の日ですが、新山口駅の北口において駅の笑顔祭りの一環としまして、mini SLフェア×ヤマサチマルシェが開催され、Mine秋吉台ジオパークもブースを出展しております。

Mine秋吉台ジオパークのブースでは石灰岩を使ったハンコづくりを行っております。

石灰岩が酸性の水で溶かされる性質を利用しまして、ハンコを作るとともに、雨水とカルスト台地の関係、鍾乳洞のでき方、秋吉台がどうやってできたかなどを学ぶようになっております。

参加者からは、「これどこでやっているの」とか、「また参加したい」という御意見もあり大変好評でありました。

最後、三つ目ですが、スロバキアからの高校生の実習受け入れについてというところですが、3月21日から24日、スロバキアから高校生5名が美祢市を訪れました。

これは、数年前から美祢市の昆虫化石を研究しております現在九州大学の学生とスロバキアの研究者が知り合いでありまして、スロバキアの研究者からは是非とも学生を日本に連れていくので日本の自然、文化等を紹介してほしいという依頼があり、学生から世界ジオパーク推進課のほうにMine秋吉台ジオパークを案内してほしいと話が来て実現したものであります。

この訪問はスロバキア政府の事業でコンテストに入賞した学生を海外で研修させるというものとなっているようです。

美祢市では大嶺炭田の巡検、秋吉台・秋芳洞のジオツアー、秋吉台科学博物館の見学、ジオガイドとの交流等も実施いたしましてお互いの交流も深めました。

交流会では美祢市特産のマスバーガー等の軽食を食べながらお互いの自然、文化などを紹介したり、質問タイムなど大変盛り上がったところです。

## 教育長 南 順子

今の説明に対しまして、御質問とか御意見がありましたらお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

## 教育委員からの提案及び意見

### 教育長 南 順子

それでは協議報告が終わりましたので、教育委員の皆様方からの御提案及び検討に移りたいと思います。

何かございましたらお願いいたします。

教育委員会に対しまして是非こういうことをして欲しいとか、こういう対応をお願いしたいというようなそういう御要望でも構いません。

ございましたらお願い出来たらと思います。

よろしいでしょうか。

はい、すみません。それでは次の8番目、次回の日程につきまして教育次長のほうに返したいと思います。

お願いいたします。

## 次回の教育委員会会議の開催予定

### 教育次長 八木下 理香子

次回の教育委員会会議は、4月25日火曜日14時から、ここと同じ会場本庁3階の委員会室で開催したいと考えております。

以上です。はい。

## <全員了承>

### 教育長 南 順子

はい。それでは長時間にわたりましてありがとうございます。

4名の教育委員の皆様には1年間大変お世話になりました。

委員の皆様方には教育委員会会議はもちろんのこと、行事への御出席、そしてまた昨年、それぞれの中学校区で開催いたしました、適正配置の話合いにも御参加をいただき、大変子供たち主体の魅力ある学校づくりについて貴重な御意見等いただきましてありがとうございます。

心から感謝申し上げます。

また今後も、美祢市の学校教育そして社会教育の充実発展のために、いろいろ御支援御協力のほどよろしくお願い出来たらと思います。

本当に1年間ありがとうございます。

お礼を申し上げたいと思います。

(午後3時30分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成